

岸和田市立中央小学校 危機管理マニュアル 2016

危機管理マニュアル②（火災対応）

（1） 日常の安全確保

① 教職員の共通理解

- ・ 学校の安全管理について意見交換を行い、共通理解を図る。
- ・ 「火災発生時の役割分担表」に従い、組織的に行動する。
 - * 通報・連絡担当 * 避難・誘導担当
 - * 安全担当 * 初期消火担当
 - * 救助担当 * 応急処置担当

② 児童への指導

- ・ 全校児童に以下の点について指導する。
 - ◇ 授業中は、避難指示が出るまで、待機する。
 - ◇ ハンカチ等を使って、煙を吸わないようにする。
 - ◇ 避難時の約束「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」
 - ◇ 運動場の南側に避難して、静かにして整列する。
 - ◇ 通電時は、放送をよく聞いて避難する。
 - ◇ 停電時は、ハンドマイク等をよく聞いて避難する。

③ 校外学習や学校行事での安全確保

- ・ 事前計画を綿密に立てる。
- ・ 火災に遭遇した場合の各機関への連絡方法について、事前に確認しておく。

（2） 火災発生時の体制

① 児童の緊急避体制

（1） ②のとおり

② 連絡体制

- ・ 速やかに消防(救急医療)に通報し、被災を最小限に食い止めると共に、児童の安全確保及び必要に応じて応急処置を図る。
- ・ 保護者に連絡し、必要に応じて迎えを依頼する。